

公共職業訓練ニーズ調査業務について、次のとおり公募型プロポーザルにより委託業務の受託者を選定しますので、公告します。

平成28年3月31日

奈良県知事 荒井正吾

1. 業務の内容

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 業務名 | 公共職業訓練ニーズ調査業務 |
| (2) 業務内容 | 別添「公共職業訓練ニーズ調査業務委託仕様書」記載のとおり |
| (3) 契約期間 | 契約締結日から平成28年9月30日(金)まで |
| (4) 委託上限額 | 2,400,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。) |

2. 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 日本国内に営業所または、事務所を有していること。
- (2) 都道府県税、法人税並びに消費税及び地方消費税に係る徴収金を完納していること。
- (3) 次のアからケまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167の4の規定に該当する者。
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立てをしたもの又は更生手続開始の申し立てをされた者。
 - ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第1項の規定による再生手続きを申し立てたもの又は申し立てをされた者。
 - エ 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止中の者。
 - オ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していること。
 - カ 役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していること。
 - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していること。
 - ク 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - ケ 宗教活動及び政治活動を主たる目的としていること。

3. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき
- (2) 提案に参加する資格がない者が提案したとき
- (3) この企画提案に対して、複数の提案をしたとき
- (4) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (5) 見積書の金額、住所、氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、金額を訂正した見積をしたとき、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき
- (6) その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

4. 手続等

(1) 担当部局

奈良県 産業・雇用振興部 雇用政策課 能力開発係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎主棟6階

電話：0742-27-8834（ダイヤルイン）

(2) 実施要領等の交付期間等

①交付期間 平成28年4月1日（金）から平成28年4月22日（金）まで
（土日及び祝日を除く平日の午前8時45分から午後5時まで）

②交付場所 (1)に同じ

なお、実施要領等は奈良県雇用政策課のホームページにも掲載します。

(3) 参加申込書の提出期限等

①提出期限 平成28年4月25日（月）午後5時まで

②提出先 (1)に同じ

③提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る）による。

持参の場合の受付時間は、土日及び祝日を除く平日の午前8時45分から午後5時まで。

郵送の場合は、平成28年4月25日（月）午後5時までに必着。

④提出部数 1部

(4) 企画提案書の提出期限等

①提出期限 平成28年4月28日（木）午後5時まで

②提出先 (1)に同じ

③提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る）による。

持参の場合の受付時間は、土日及び祝日を除く平日の午前8時45分から午後5時まで。

郵送の場合は、平成28年4月28日（木）午後5時までに必着。

④提出部数 正1部 副8部（副には事業所名を記載しないでください）

(5) 企画提案書の審査（受託者の決定）

公募型プロポーザル選定審査会（プレゼンテーション）を開催し、優秀提案者を1事業者選定します。

開催日時 平成28年5月上旬（予定）

なお、詳細については参加申込書の提出後、企画提案書の提出に対する要件を満たしたと判断された者に対して改めて通知します。

5. その他

- (1) 企画提案に係る費用は、応募者の負担とします。また提案書は返却しません。

(2) 詳細は、「公共職業訓練ニーズ調査業務委託公募型プロポーザル実施要領」等によります。